

## 平成28年度第1回原子力百家争鳴の会 議事メモ

日時：平成28年12月26日 13:30—15:30

資料：

- 1) 1-0 最終処分場検討会 第1回検討会 次第
- 2) 1-1 委員リスト
- 3) 1-2 設立趣意書
- 4) 1-3 これまでの経緯
- 5) 1-4 高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る安全規制について
- 6) 1-5 廃棄事業の安全規制 放射性廃棄物処分に係る安全規制の検討状況
- 7) 1-6 放射性廃棄物処分の安全規制における共通的な重要事項について
- 8) 1-7 添付資料（案）
- 9) 1-8 高レベル放射性廃棄物の最終処分について
- 10) 1-9 NUMOの確率論的評価手法
- 11) 1-10 NUMO技術開発報告会-自然現象の確率論的評価手法の適用性-
- 12) 1-11 高レベル放射性廃棄物と処分方法
- 13) 1-12 HLW処分立地の問題について（意見）

議事内容は以下のとおり

### (1) 委員の自己紹介

各委員は自己紹介を行った。主査は宮氏が務めることとなった。

### (2) 検討会の趣旨説明（資料1-2）

・原子力国民会議は、国会議員に対するロビー活動を行ってきた。規制委員会設置法、もんじゅ提言、規制委員会・規制庁活動に関する提言、安全目標を炉規法に書き込むことなどを終え、次の段階として最終処分を取り上げた。科学的有望地を公表する運びとなっているが、地層処分システムが安全か安全でないのか、どの程度安全なのか従来の取り組みは十分ではない。本検討会は確率論的なアプローチも使いながら、安全評価に取り組む。「最終処分場ほど安全なものはない」という結論が目標である。従来の手法の限界はどこにあるのか、論点はどこにあるのか議論したい。九州での最終処分場に係る活動の参考となればよい。この検討会はすこし、長期に取り組む（3年程度が目安）。地層処分場は土木・建築との関わりが強く、いずれはこの分野の委員も参加してほしい。確率論的アプローチではモデリングや計算を精緻化していく。

趣旨説明に関し以下の議論が行われた。

- ・趣旨は理解できるが確率論的安全がないとダメというのは違うのではないかと。レビューするのは良いがそれに精力を注ぐのはどうか。
- ・科学と技術だけでなく別の土俵を作りたいとの思いがある。
- ・国民の理解はNUMOの今までのデータをきちんと説明すればよいと考えている。首長の姿勢はあいまいである。積極的な姿勢を示してほしい。確率論を進めるのは

良いが普通の人への説得性には疑問がある。今までの説明で普通の人にはわかったという人が多い。このような機会を増やすことが大切なのではないか。

・専門家と国民で議論がかみ合っていない。国民はほとんど知らない、そこが問題。戦略的アプローチを考えたほうが良い。

・東陽町の失敗は何か、発想を変えないといけないというのがスタート。安全目標・性能目標であらわされる安全と便益との関係を明らかにしていくことが大事。メディアのほうも実験をしていると言える。今のメディアの戦略がいつまで続くか。

・固定電話（老人と主婦が多い）による世論調査は正しいか。

・東大木村氏は、yes, or, no でなく詳細な回答を得るようにしている。また、情報はテレビから得ていることが多い。

・12月1日の20万人の署名を獲得したアプローチが地層処分に適用できないか。最小限の情報を出して署名活動をするのが良いのではないか。

・東陽町の失敗は、周りを固めていないことにあった。議会の議長は知らなかった。

・一般の人は原子力の仕組みが分からない。事故があつて怖いという印象のみで工学バリアの話に入れない。説明して、理解が深まっても総論賛成、各論反対の状態である。総論賛成にもっていくのがとりあえずの目標となるのでは。

### (3) これまでの経緯（資料 1-3）

・NHK 全国版のニュース

・各調査段階で3回の拒否権がある。従って大きな懸念なしに、まずは調査してみるということでよい。

・首長はわからないので勉強してはという姿勢でよい。

・科学的有望地の公表は伸びるが、おそらくこの夏に公表される。国が申し入れる仕組みとなっている。

・突出しないことが大事で、同時複数の申請を目指している。首長は手を挙げる必要はない。地域の団体が提案し、議会で審議する形態が良いのではないか。

・人口密度など社会科学条件については考慮していない。文献調査の段階で議論を進める。メリットを挙げることもエンジンとして考えている。

・地域は3つに分かれる。

1. 適地として低い

2. 適性がある

3. より適性が高い（より高いという評価は沿岸から20km以内の基準を適用）

社会的条件を入れず、火山から15km以内を除外すると数百の自治体が有望地の候補となる。これで自治体に関心を持ってもらいたい。メディアは説明会に来た自治体の名前を報じる。ネガティブショックをどれだけ減らせるかが問題。申し入れを押し付けない。

・首長は勉強の機会があつたらということで推し進めることはできないか。できないと思う。

・反対派の中核は、手ぐすねを引いて待っている。首長は個人的動機では動けない。これは考えないといけないポイントである。

・ NUMO や電事連は草の根運動を知らない。エネ庁の言う通り動いて居れば責任は生じないというスタンス。

・ 国民会議は我々の責任でやるというスタンス。数は必要。

・ 科学的有望地のメリットを取り上げる。これは申し入れする根拠となる。

・ 科学的有望地を公表することそのものが社会的観点からやっていることになる。

透明性の高いやり方になっている。スウェーデンのやり方をまねたものである。日本はようやく出せるようになったということである。

・ 沿岸から 20Km の基準は、内陸を捨てることになる。重量物を運ぶ道路が日本にはない。

・ NUMO がうまくいかない理由は、有望地のイメージがわからないことや条件が分からないことによるのではないか。

・ NUMO の資料に安全であると書いていないのは、次のステップで説明すること。「安全の証明」は「悪魔の証明」ということもある。

・ 今の NUMO のデータで国民は納得するのではないか。宇部で 40 人の集会を開いた。成功例を沢山作るのが良いのでは

・ 不安はわかりやすい。安全はその場で説明しきらないと参加者は不安だけを持ち帰ることになる。

#### (4) 放射性廃棄物処分に係る安全規制について (資料 1-4, 1-5, 1-6)

・ 資料 1-5 で分かるように、個別審査の方法を除いて安全規制のシステムはできている。

・ 資料 1-4 は保安院時代の報告書であるが、一番新しい規則である。

・ 資料 1-6 はその前 (1-4 に先立って) 余裕深度処分についてまとめたものである。その 5 節で放射線防護の数値が出ておりこれで規制している。海外の動向も記載されている

・ 評価期間をどう考えるかが問題で日本は数十万年であるが、スウェーデンでは氷河期がくるまでの 1 万年を考えればよいとしている。

・ このことは第 3 者がいうとよい。NUMO が説明するのは困難

・ フィジカルなスペースはあるが、地元が了承しない。技術よりは社会的問題である。

廃棄物処理場はビジネスにできないか。可能と思われる。地域自身が考える地域発展の問題として捉えるのはどうか。いずれにしても正しく理解することが必要。最終処分という事業は、日本全体を引き受けるということで数兆円の収入は保証される。

#### (5) 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けて (資料 1-8, 1-11) について

・ 資料 1-11 は、NUMO の意見交換会の資料。

・ 高レベル廃棄物の陸上運送を表に出して説明できるようになった段階。

・ 資料 1-8 の 25 ページに国民的議論とあるが、空論ではないか。なぜ、国としてやらねばならないかが記載されていない。

・ それに対し、25 頁を書くようになったことが進展とあってよい。欧米でこのやり方がうまくいったのでこのやり方は世界で参考にされている。IAEA や OECD もこ

のやり方をまとめている。これを法制化すべきである。

- ・外国でうまくいっているが、日本ではうまくいかない理由を探るべき。
- ・国民性（為政者のいうことをおとなしく聞く国民性と自分たちが関与しないと納得しない国民性）による。日本は変わりつつあると思われる。次回、議題として取り上げる。
- ・日本は今過渡期であるが、自分達で勉強しようとはまだはきていない。この先へ進めるのは国民会議の仕事であろう。
- ・これを提言としてまとめれば法改正につながるのではないか。
- ・これは成功するのか。別のアプローチがあればそれを確かめるのもよい。自分たちで考えるべきことであるが、NUMO とは連携して活動すべきである。
- ・7割のマジョリティを引き戻すことが大切。
- ・恩田木工などの日本流のやり方もある。

(6) NUMO の確率論的アプローチ (資料 1-9, 1-10)

- ・NUMO は、確率論的アプローチを決定論的アプローチの補完的役割として扱っている。
- ・NUMO の活用例 2 で確率論的安全評価が挙げられているが、現在、あるパラメータ（例としてはひずみ速度）の超過確率を求めるにとどまっているようである。
- ・確率論的アプローチによる地層処分システムのリスク評価は可能であるか？やってみる価値はあると思う。
- ・JAEA も確率論的アプローチの研究を実施している。参考となる。

(7) 次回の予定

今回は 平成 29 年 1 月 23 日 (月) 13:30～

議題

- ・外国の規制例
- ・確率論的シナリオ（可能なら）の提示
- ・国民性の議論

以上